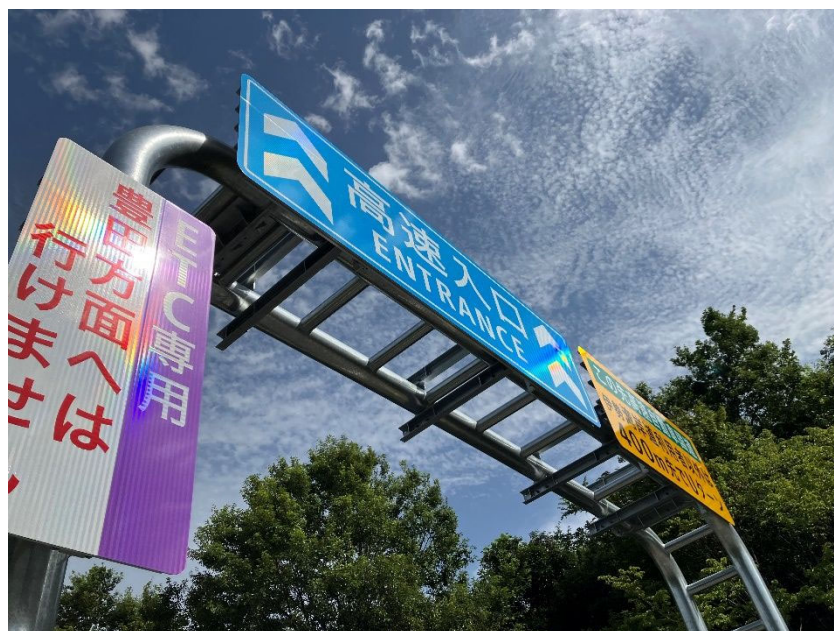


刈谷市門型標識長寿命化修繕計画



令和6年3月

 刈谷市 建設部 土木管理課

目 次

1. 計画策定の背景・目的.....	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	1
2. 対象施設.....	1
3. 計画期間.....	1
4. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針.....	2
(1) 維持管理に関する基本的な方針.....	2
(2) 門型標識の状態.....	2
5. 対策の優先順位の考え方.....	3
6. 新技術等の活用方針及び短期的な数値目標.....	3
(1) 新技術等の活用方針.....	3
(2) 新技術等の活用に関する短期的な数値目標.....	3

1. 計画策定の背景・目的

(1) 背景

伊勢湾岸自動車道「刈谷パーキングエリア」に接続する「刈谷スマートインターチェンジ」の開設に伴い、令和3年12月に門型式の案内標識が設置されました。

「刈谷パーキングエリア」は、伊勢湾岸自動車道の豊田南ICと豊明ICの間にあり、スマートICの設置により「産業生産性の向上」「物流コストの削減」「交通渋滞の緩和」「周辺地域の活性化」等の整備効果が期待されています。

(2) 目的

計画策定の目的は、門型標識を健全な状態に保ち、刈谷スマートインターチェンジの利用者への第三者被害の防止を図るとともに、維持管理コストを縮減することです。

2. 対象施設

本市が管理する門型標識（2基）について、計画の対象とします。

表1 対象施設

番号	施設名	路線名	設置年度	所在地	施設長
1	門型標識（上り線）	市道 01-41 号線	2021	刈谷市東境町吉野	18.0m
2	門型標識（下り線）	市道 01-41 号線	2021	刈谷市東境町石神	10.0m



門型標識（上り線）



門型標識（下り線）

3. 計画期間

本計画の期間（行動計画）は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

4. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

(1) 維持管理に関する基本的な方針

門型標識は、定期点検による健全性の診断結果を基に、構造物の機能に支障が生じる前に対策を講じる予防保全型の管理を行います。

門型標識の目視点検による損傷程度の判定基準は、「門型標識等定期点検要領（平成31年2月 国土交通省道路局）」に従い、下表のⅠ～Ⅳに区分されます。

表2 健全性の判定区分

区分		定義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

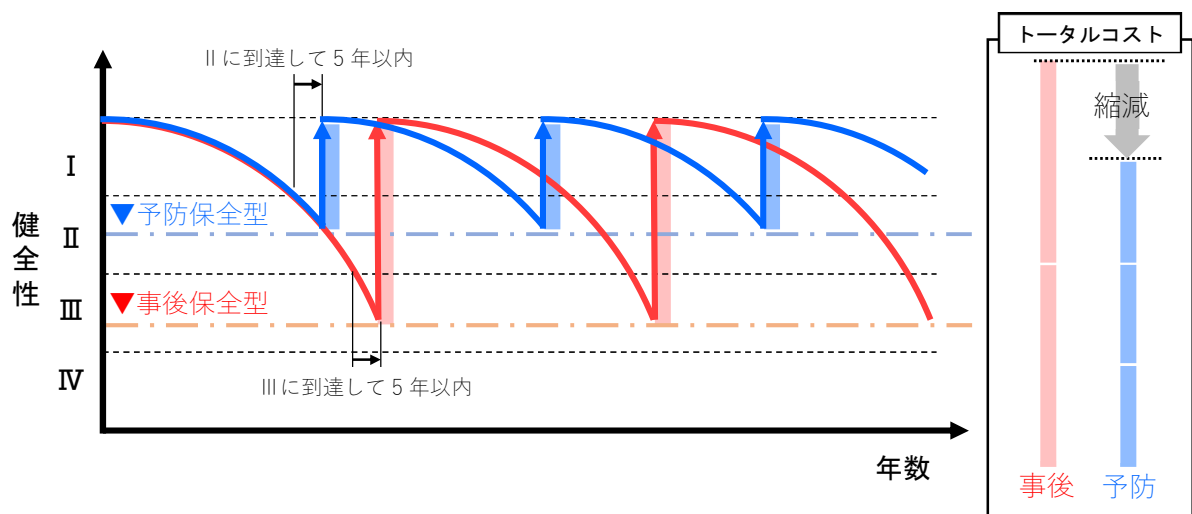


図1 予防保全型・事後保全型のイメージ

(2) 門型標識の状態

本市の門型標識は、令和3年12月に新設され、令和5年度に初期点検を実施しています。初期点検では、2基ともに健全性の判定区分はⅠであり、健全な状態です。今後、5年に1度の定期点検を行い、門型標識の状態を把握します。

5. 対策の優先順位の考え方

本市の保有する門型標識は 2 基のため、基本的には損傷の措置を一括で行いますが、標識や横梁の落下は第三者被害に直結するため、落下の直接的な要因となる損傷や損傷の進展速度を考慮して、以下に設定した部材毎の優先度を参考に対策を実施します。

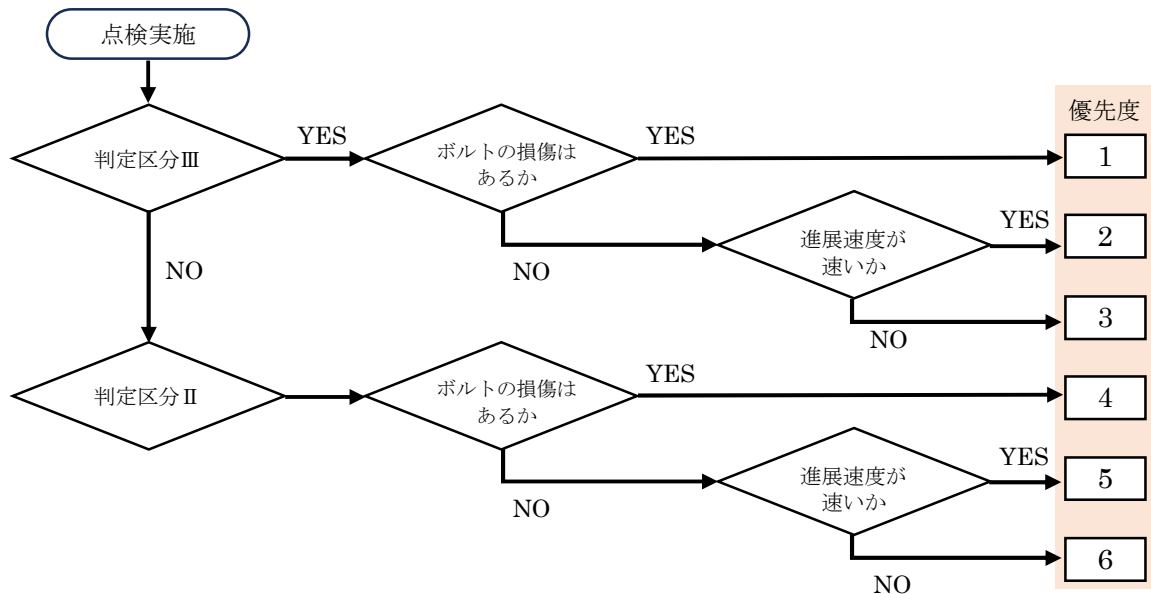


図 2 対策の優先順位の考え方

6. 新技術等の活用方針及び短期的な数値目標

(1) 新技術等の活用方針

門型標識の点検・修繕に関する技術は日々進化しており、点検時の安全性の向上、修繕工事期間の短縮、点検・修繕費用の縮減など様々な効果が期待できます。

本市においても、国土交通省が公表している新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログをはじめ、多くの新技術等について積極的に導入を検討し、従来技術から新技術の活用へと転換を図ります。

(2) 新技術等の活用に関する短期的な数値目標

門型標識 2 基に対し、令和 15 年度までの定期点検について新技術を活用することで、従来技術を活用した場合に比べて、約 20 万円のコスト縮減を目指します。